

第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 750,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費 11,575,986 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		平成28年度 当初予算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	350,377	136,652		57	213,668	25,503
		2	障がい者福祉費	2,007,759	1,293,954		45	713,760	85,194
		3	高齢者福祉費	1,508,743	2,763		32,186	1,473,794	175,912
		4	社会福祉施設費	115,973			668	115,305	13,763
		5	児童福祉総務費	354,258	13,948		1,053	339,257	40,494
		6	児童措置費	1,484,196	1,069,905			414,291	49,450
		7	母子及び父子福祉費	48,507	23,138		7	25,362	3,027
		8	児童福祉施設費	1,458,484	627,370	136,300	163,353	531,461	63,435
		9	生活保護総務費	43,275	18,489		68	24,718	2,950
		10	扶助費(生活保護)	1,477,000	1,128,750		20,400	327,850	39,132
		小計		8,848,572	4,314,969	136,300	217,837	4,179,466	498,860
2	社会保険	1	国民健康保険事業	840,690	368,995			471,695	56,301
		2	介護保険事業	1,022,334	9,030			1,013,304	120,948
		3	後期高齢者医療事業	286,673	195,280			91,393	10,909
		小計		2,149,697	573,305			1,576,392	188,158
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	93,440	32,840		1,647	58,953	7,037
		2	予防費	452,567	7,551		300	444,716	53,081
		3	妊産婦医療対策費	16,762	7,710			9,052	1,080
		4	保健福祉センター費	14,948				14,948	1,784
		小計		577,717	48,101		1,947	527,669	62,982
合計				11,575,986	4,936,375	136,300	219,784	6,283,527	750,000

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。